別紙様式２　誓約書

　　　　誓　約　書

　トラベルワーキング活用支援事業費補助金（以下、「補助金」という。）に関して、次のとおり誓約します。また、誓約した内容のいずれかに虚偽が判明した場合は、補助金を返還します。

記

１　本契約に基づく業務の履行に際し、別表に掲げる法律その他の労働環境の整備等に関する法令を遵守することを誓約します。

２　厚生労働大臣の指針に基づき、セクシュアルハラスメント等を防止するための措置を取っていることを誓約します。

３　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第６項第４号に規定する営業（これに類するものを含む）を行っていないことを誓約します。

４　次のいずれにも該当しないことを誓約します。

1. 秋田県暴力団排除条例（平成23年条例第29号）第２条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体であること。
2. 役員等（個人の場合は本人、法人その他の団体の場合は登記謄本等に記載されている全ての者）が、暴力団員であること、若しくは暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であること。
3. 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用すること。
4. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

５　仕入れや委託先の会社、事務所等が暴力団又は暴力団員が実質的に運営に関与していることを知りながら、契約等の取引をすることはありません。

６　暴力団又は暴力団員からの不当な要求には決して応じません。また、不当な要求があった場合には、ただちに警察署へ通報等するとともに、秋田県に報告します。

７　今回申請する事業にかかる経費については、国、県、市町村又は（一社）秋田県観光連盟等が実施する他の補助制度による支援を受けていません。

秋田県知事あて

令和　　年　　月　　日

住　所　（法人にあっては事務所の所在地）

氏　名　（法人にあっては名称及び代表者氏名）

別表　労働環境の整備に関する主な法律

　１　労働基準法（昭和22年法律第49号）

　２　労働契約法（平成19年法律第128号）

　３　最低賃金法（昭和34年法律第137号）

　４　労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

　５　労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）

　６　雇用保険法（昭和49年法律第116号）

　７　健康保険法（大正11年法律第70号）

　８　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）

　９　労働組合法（昭和24年法律第174号）